

令和4年 第14回京丹後市教育委員会会議録

- 1 開催年月日 令和4年10月3日（月）
開会 午後2時30分 閉会 午後3時25分
- 2 場 所 大宮庁舎 4階 第2・第3会議室
- 3 出席委員名 松本明彦 野木三司 関 美幸 田村浩章 安達京子
- 4 説明者 教育次長 引野雅文 教育理事 田辺健二 総括指導主事 久保有紀
教育総務課長 溝口容子 学校教育課長 川村義輝
子ども未来課長 蒲田幸宏 生涯学習課長 安達 純
文化財保護課長 新谷勝行
- 5 書 記 教育総務課長補佐 吉岡祥嗣
- 6 議 事
 - (1) 議案第69号 京丹後市放課後児童健全育成事業実施条例施行規則の一部改正について
 - (2) 議案第70号 きょうされん40周年記念映画上映の開催に係る後援について
 - (3) 議案第71号 関西マスターズゲームズ2022第45回京都府民総合体育大会種目別交流マスターズ大会カヌーの部の開催に係る後援について
 - (4) 議案第72号 令和4年度文化を未来に伝える次世代育み事業「間人の鬼伝説と絵画体験」の開催に係る後援について
 - (5) 議案第73号 Jazz Live 2Days の開催に係る後援について
 - (6) 報告第33号 個人情報部分開示決定に係る審査請求の裁決について
【追加議案 議案第74号、議案第75号、報告第34号】
 - (7) 議案第74号 専決処分の承認について（丹後から能楽師プロジェクトの後援承認の取消しについて）
 - (8) 議案第75号 京丹後「食とスポーツ・健康の祭典」の開催に係る後援について
 - (9) 報告第34号 京丹後市文化芸術振興計画（案）の策定に係る答申について
- 7 そ の 他
 - (1) 諸報告
 - ① 「共催」・「後援」に係る9月期承認について
 - (2) 各課報告
 - ① 10月学校行事予定について
 - ② 10月保育所・こども園行事予定について
 - ③ 10月生涯学習課行事予定について

④ 10月文化財保護課行事予定について

8 会 議 録 別添のとおり (全17頁)

9 会議録署名

別添の会議録は書記が記載したものであり、別添記載の正確であることを認めここに署名する。

令和4年11月24日

教 育 長 松本 明彦

署 名 委 員 田村 浩章

〔招集者〕 京丹後市教育委員会教育長 松本明彦

〔被招集者〕 野木三司 関美幸 田村浩章 安達京子

〔説明者〕 教育次長 引野雅文 教育理事 田辺健二 総括指導主事 久保有紀

教育総務課長 溝口容子 学校教育課長 川村義輝

子ども未来課長 蒲田幸宏 生涯学習課長 安達 純

文化財保護課長 新谷勝行

〔書記〕 教育総務課長補佐 吉岡祥嗣

〈松本教育長〉

皆さん、こんにちは。ただいまから「令和4年 第14回京丹後市教育委員会定例会」を開会いたします。

皆さん、先ほどは、プログラミング教育に関わる大宮中学校の授業参観、御苦勞様でした。本市においては、生徒が使用していたIoTブロックを活用した授業を本年度から本格的に進めているところですので、子どもたちがそれらを活用し、生き生きと学習に向かっている様子を見ることができ、大変うれしく感じています。

中学校段階のプログラミング教育については、中学校学習指導要領総則において、プログラミング的思考を含む情報活用能力を育成していくことができるよう、各教科等の特質を活かし、教科等横断的な視点から教育課程の編成を図るとともに、技術・家庭科の「情報の技術」の内容で指導することとされていますので、今後も情報活用能力が確実に育成されるようプログラミング教育の充実にも引き続き努めていきたいと考えています。

また、9月17日、18日には、本年度からスタートした教育委員会事務局の大きな事業である「Kyotango Sea Labo」をトロント大学やスタンフォード大学の日本人研究者とそのスタッフ、さらにはデザインコーチとして京都の大学を中心に募集したバイリンガルの大学生も加えたメンバーの協力を得ながら実施しました。本来なら3日間のプログラムとして計画していましたが、台風の接近もあって、2日間のプログラムに組み直しての実施となりましたが、京丹後市の中高生35人が英語を中心的な言語として京丹後市の課題やよさをデザイン思考を活用して考え、その考えをプレゼンし、さらにはその発表内容をポスターセッション等で深めていくというプログラムが無事終了しました。2日間の終了時の子どもたちの自信にあふれた英語でのプレゼン

やポスターセッションでの堂々とした説明等を聞いて、こうしたプログラムを通じて、グローバルリーダーとして求められる力を確実に付けてくれたことが実感でき、大変有意義なプログラムとなりました。3年間の継続した事業としていますので、この事業の検証を行い来年度以降のより一層の充実につなげていきたいと考えています。

本日は、「京丹後市放課後児童健全育成事業実施条例施行規則の一部改正について」をはじめ7議案と報告2件の審議を予定しています。どうぞよろしくお願いいたします。

〈松本教育長〉

それでは、令和4年第13回教育委員会（9月定例会）開催後の諸会議、行事等を中心に、教育長動静を報告させていただきます。

【教育長動静報告】

〈松本教育長〉

以上です。御質問等ありましたらお願いいたします。

〈全委員〉

なし。

〈松本教育長〉

本日の会議録署名委員の指名をいたします。

田村委員を指名しますのでお願いいたします。

それでは、お手元の会議次第に沿って議事を進めさせていただきます。

〈松本教育長〉

初めに、議案第69号「京丹後市放課後児童健全育成事業実施条例施行規則の一部改正について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

〈引野教育次長〉

議案第69号「京丹後市放課後児童健全育成事業実施条例施行規則の一部改正について」を説明させていただきます。

今回の改正内容は、放課後児童クラブ利用者の利便性の向上を図ることを目的として、利用申込み、利用内容の変更届について、これまで窓口での申請受けとしていましたが、オンラインでの申請受けを可能とするために、改めるものとなっています。

新旧対照表をご覧ください。

第5条の第2項で、利用登録の申込みについて、電子情報処理組織を使用する方法、いわゆるオンラインでの申込みができることを規定いたします。

また、第8条の第2項で、利用休止、利用変更、退会といった届出についてもオンラインで行うことができることを規定いたします。

なお、放課後児童クラブのオンライン申請につきましては、10月24日から運用を開始することとしていまして、令和4年度の利用変更等においてオンラインでの届出が可能となるということですし、併せて令和5年度の利用登録の申込みにつきましても、10月7日から始まるわけですが、途中からになります。オンラインでの申請が可能となるような準備も考えているところです。

附則としまして、この規則は、公布の日から施行することとしています。

以上、御審議のほどよろしく願いいたします。

〈松本教育長〉

議案第69号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

〈全委員〉

なし。

〈松本教育長〉

それではお諮りをいたします。

議案第69号「京丹後市放課後児童健全育成事業実施条例施行規則の一部改正について」につきまして、原案どおり承認することに決定してよろしいか。

〈全委員〉

異議なし。

〈松本教育長〉

異議なしと認め、承認いたします。

〈松本教育長〉

次に、議案第70号「きょうされん40周年記念映画上映の開催に係る後援について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

〈引野教育次長〉

議案第70号「きょうされん40周年記念映画上映の開催に係る後援について」を説明させていただきます。

本事業は障害者が地域で働く、活動する、生活することを応援する、全国組織きょうされんの結成40周年記念映画「星に語りて」の上映を通して、障害のある人の人権や、災害時の支援の在り方について啓発するとともに、障害のある方々への理解をより広げることを目的に実施されるものです。

事業を主催する峰山共同作業所・みねやま作業所・ゆうゆう作業所・ろむを支える会は、社会福祉法人よさのうみ福祉会が運営する施設の運営を援助するとともに、地域全体の障害者福祉を前進させることを目的に平成10年から活動しておられます。

映画上映の「星に語りて」は、東日本大震災で被災した共同作業所を題材に、施設職員や障害者が日常を取り戻していくためともに努力していくという内容の映画となっています。

上映日は、令和4年10月15日土曜日及び16日の日曜日。両日とも午前10時30分からと午後2時からの2回。京丹後市峰山総合福祉センターのコミュニティーホールで上映されます。チケットは1,200円。障害者、高校生以下は800円。入場予定者は約400人となっています。

後援予定は、京丹後市、京丹後市社会福祉協議会。

申請者は、峰山共同作業所・みねやま作業所・ゆうゆう作業所・ろむを支える会 会長 堀江正己 氏です。

本事業が広く市民福祉の向上に寄与することから後援承認をするものです。

以上、御審議のほどお願いいたします。

<松本教育長>

議案第70号を説明させていただきました。
御質問、御意見等がございましたらお願いします。

<安達委員>

予算書では、チケット販売代が1,000円掛ける230枚で予算を組んでおられるようですが、先ほど入場料が1,200円とおっしゃいましたけど、この辺はどうなっているのか教えてください。

<安達生涯学習課長>

この1,000円というのは前売りの金額になっています。当日券が1,200円で、前売りが1,000円で、障害者のかたと高校生以下は前売りでも当日でも800円というふうにお聞きしています。失礼いたしました。

<松本教育長>

ほかにご覧いませんか。

それではお諮りをいたします。

議案第70号「きょうされん40周年記念映画上映の開催に係る後援について」につきまして、原案どおり承認することに決定してよろしいか。

<全委員>

異議なし。

<松本教育長>

異議なしと認め、承認いたします。

<松本教育長>

次に、議案第71号「関西マスターズゲームズ2022第45回京都府民総合体育大会種目別交流マスターズ大会カヌーの部の開催に係る後援について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

<引野教育次長>

議案第71号「関西マスターズゲームズ2022第45回京都府民総合体育大会種目別交流マスターズ大会カヌーの部の開催に係る後援について」を説明させていただきます。

本大会は、ワールドマスターズゲームズカヌーマラソン競技の大会に向けた機運醸成及びパドルスポーツの魅力の発信、参加者や市民の交流を目的に、京都府及び京都府教育委員会、公益財団法人京都府スポーツ協会、京都府市長会、京都府市町村教育委員会連合会などが主催し実施するカヌーの競技大会となっています。

実施種目はカヤックシングルと、カナディアンシングル、男女カヤックペアやミックスリレーなどのカヌーレーシング種目に加え、SUP（スタンドアップパドルボード）やドラゴンカヌーが予定されています。

開催日時は、令和4年10月22日土曜日及び23日日曜日の2日間。

会場は、久美浜湾カヌー競技場で、参加者は80人、来場者は200人の予定となっています。

なお、22日土曜日には、市主催のジュニアカヌースプリント秋季大会も同会場で開催される予定です。

共催は、関西マスターズゲームズ実行委員会。

後援予定は、京丹後市。

申請者は、京都府カヌー協会 会長 荒巻隆三 氏です。

本事業は、地方公共団体が主催し、広く市民福祉の向上及び市政の推進に寄与することから後援承認するものです。

以上、御審議のほどよろしく願いいたします。

<松本教育長>

議案第71号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

<全委員>

なし。

〈松本教育長〉

それではお諮りをいたします。

議案第71号「関西マスターズゲームズ2022第45回京都府民総合体育大会種目別交流マスターズ大会カヌーの部の開催に係る後援について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈松本教育長〉

異議なしと認め、承認いたします。

〈松本教育長〉

次に、議案第72号「令和4年度文化を未来に伝える次世代育み事業「間人の鬼伝説と絵画体験」の開催に係る後援について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

〈引野教育次長〉

議案第72号「令和4年度文化を未来に伝える次世代育み事業「間人の鬼伝説と絵画体験」の開催に係る後援について」を説明させていただきます。

本事業は、網野町浜詰のヒカリ美術館が、鬼伝説を聞き、それをイメージした絵画を制作することで、地域ならではの鬼のイメージを具体化することを目的とされ、令和4年度文化を未来に伝える次世代育み事業として文化庁の補助事業で実施するものです。

内容は、麻呂子親王の鬼退治伝説を学び、感じたイメージをもとに絵画を制作するというものです。

開催日時は、ワークショップが令和4年10月29日の土曜日と30日の日曜日、午後1時30分から午後4時。

会場は、竹野神社と丹後市民局。

対象は、市内在住の中学生以下の児童生徒と保護者で、定員は10組程度。

参加費は、無料となっています。

また、完成した作品の展覧会が11月3日から6日まで、丹後市民局で開催されます。

現在認定申請中の、京丹後市文化財保存活用地域計画の中で、市域に残る伝説・伝承は、半島に語り継がれた豊かな伝説・伝承として、市域の特徴を語るストーリーの1つと位置付けています。

今回の事業は、その中で鬼退治伝説を取り上げるもので、歴史文化と芸術を結び付ける事業と位置付けられるといったことから、後援承認しようとするものです。

主催は、ヒカリ美術館。

申請者は、ヒカリ美術館 館長 池田修造 氏です。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

<松本教育長>

議案第72号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

<全委員>

なし。

<松本教育長>

それではお諮りをいたします。

議案第72号「令和4年度文化を未来に伝える次世代育み事業「間人の鬼伝説と絵画体験」の開催に係る後援について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

<松本教育長>

異議なしと認め、承認いたします。

<松本教育長>

次に、議案第73号「J a z z L i v e 2 d a y s の開催に係る後援について」

を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

<引野教育次長>

議案第73号「J a z z L i v e 2 d a y s の開催に係る後援について」を説明させていただきます。

本事業は、プロの演奏家を招聘し、地元中学生とのワークショップやライブを通して音楽を楽しむ地域づくりを行うとともに、ジャズの魅力を丹後に広めるため演奏会などの活動を行っている J a z z I n T a n g o の活動を認知してもらい、今後の演奏の場を広げるきっかけづくりとすることを目的に実施されるものです。

開催日時は、令和4年11月12日土曜日及び13日日曜日の2日間。12日は宮津市でライブが開催され、13日日曜日は久美浜公会堂で、午前中にワークショップ、午後にライブが開催される予定となっています。ワークショップでは、久美浜中学校吹奏楽部とプロの演奏家との音楽交流を予定しています。午後2時からのライブでは、高橋賢一氏、石川翔太氏、池田亨氏、前野庸平氏、後藤康宏氏によるジャズライブが予定されています。

ライブチケットは2,500円で、定員は50名から60名と予定されています。

主催は、J a z z I n T a n g o 。

後援予定は、久美浜一区自治会公民館ほか。

申請者は、J a z z I n T a n g o 代表 後藤康宏 氏です。

本事業が広く市民福祉の向上に寄与することから後援承認するものです。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

<松本教育長>

議案第73号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

<田村委員>

中学生はジャズに触れる機会が少ないと思いますので、吹奏楽部の生徒さんとセッションをするというのは非常に面白い企画だと思いますけれども、1点お聞きしたいのは、2 d a y s ということで2日間の事業です。それに対して申請のほうは、13日のみになっていますので、2日間ある中の1日だけを後援するという解釈でよろしいでしょうか。

〈安達生涯学習課長〉

はい。申請時点で確認させていただいていますが、京丹後市内での事業について後援をお願いしたいということです。ただ、チラシなどについては合わせてつくられますので、どちらも認めているような形にはなりますけれども、申請の内容としては京丹後で行う部分について後援いただきたいというふうにおっしゃっています。

〈田村委員〉

分かりました。そうですね、もしかしたら少し誤解を生むかも分かりませんので、その辺りどうかと思って聞かせていただきました。

本当に、音楽を通して、また、子どもたちを絡めてというところで、非常によい企画だと思いますので、後援承認申請書の事業目的や事業概要は、もう少し詳細、正確に書いたものを受け取るようにということを要望させていただきたいと思います。

〈松本教育長〉

ありがとうございました。ほかに御意見等ございませんか。

それではお諮りをします。

議案第73号「J a z z L i v e 2 d a y s の開催に係る後援について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈松本教育長〉

異議なしと認め、承認いたします。

〈松本教育長〉

続きまして、会議の非公開についてお諮りします。

報告第33号は京丹後市教育委員会会議規則第16条第1項第2号の規定により、非公開としてよろしいでしょうか。

<全委員>

異議なし。

<松本教育長>

異議なしということで全員の賛同を得ましたので、報告第33号については非公開といたします。

(非公開部分省略 報告第33号について報告)

<松本教育長>

これより会議を公開といたします。

<松本教育長>

次に、本日追加議案2件、報告1件を準備しています。

議案第74号「専決処分の承認について（丹後から能楽師プロジェクトの後援承認の取消しについて）」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

<引野教育次長>

議案第74号「専決処分の承認について（丹後から能楽師プロジェクトの後援承認の取消しについて）」を説明させていただきます。

京丹後市教育委員会が後援承認決定している事業につきまして、後援承認の要件に反する内容が確認されたため、後援承認の取消し処分を行いました。

取消し決定を9月30日付けで行ったことから、専決処分事案として今回報告をさせていただきます。

本件の対象事業、丹後から能楽師プロジェクトにつきましては、令和4年4月11日付けで京丹後市教育委員会に後援申請があり、同年4月14日付けで後援承認を決定いたしました。なお、昨年度以前からの継続事業ということで、教育委員会議へは、5月定例会での報告案件とさせていただいていました。

今回の取消しに至る経緯ですが、事業の実施場所であります久美浜町安養寺にあります、寺院の安養寺の敷地について、寺院裏山法面に亀裂が認められたことにより、令和3年8月16日に災害対策基本法に定める避難指示がこの場所について発令され、現在もその避難指示が継続中であるということが今年の9月になってから把握をいたしました。

この法面の復旧工事は現在実施をされていますが、工事完了が10月末と見込まれています。後援対象事業である本事業の実施予定日が10月29日ということで、この日の時点での避難指示の解除が不確定な状況にあることから、避難指示が出されている場所での公演は、参加者の安全確保ができるとは言えない状況と判断いたしまして、京丹后市の後援に関する事務取扱要領第6条第1号3項「その他後援にふさわしくないと認められる事業があったとき。」というものを適用しまして、後援の承認決定を取り消すこととし、9月30日付けで主催者のほうへ通知をさせていただいています。

以上、ご審議のほどよろしくお願いたします。

<松本教育長>

議案第74号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

<野木委員>

今御説明を受けまして、後援の取消しについては理解できましたが、韓哲・まちづくり夢基金の事業だと思うのですが、教育委員会の後援の取消しだけで済ませてよいものか。我々この会議で審議をすることの範疇を超えていることかも分かりませんが、どのような状況なのか分かりませんがともそういうふうにも今危険な場所だということが現にあるわけで、そういうところでこういった催し物を、韓哲・まちづくり夢基金の補助を受けてやる事業というのが、果たしてよいのかどうか。後援取消しというよりも、その部分を危惧しています。

ここで次長に答えていただくようなことかどうかわかりませんが。

<松本教育長>

その見通しも含めてもう少し次長のほうから説明があったらお願いします。

<引野教育次長>

先ほど申し上げましたが、現在復旧工事に取り掛かっていただいています、10月末の完了見込みということですが、後援につきましてはこういう状況ですので取消しという判断をさせていただきます。

今お聞きしています状況ですが、少し工事のほうを前倒しで進めていきたいということで、その安全確認についても、この事業に間に合うように客観的な数値の確認もして、避難指示の解除をもって実施が可能であればやっていきたいということはお聞きしています。ただ、そういう不透明な中で後援を教育委員会が続けて実施をするということが不適當ではないかなということでも今回取消しはさせていただくのですが、事業の予定についてはそのようなことを聞いています。

<野木委員>

教育委員会としては事務的な処置で取消しということですが、私は、このたんたんのうのう会の方々が長年子どもたちのために能を伝えていくのだという事業を、本当に一生懸命されているということをこの教育委員会ですっとお聞きしていただきましたので、是非何らかの形で続けていただきたいので、このことで世間的、社会的に揶揄されてこの会が非難されるようなことがあっては困るなという思いで意見させていただきました。以上です。

<松本教育長>

ありがとうございます。そういうところは十分配慮しながら継続していける形を模索していくというようなところで御理解いただきたいと思います。

ほかに何か御意見ございませんか。

それではお諮りをいたします。

議案第74号「専決処分の承認について（丹後から能楽師プロジェクトの後援承認の取消しについて）」につきまして、承認に御異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

<松本教育長>

異議なしと認め、承認いたします。

<松本教育長>

次に、議案第75号「京丹後「食とスポーツ・健康の祭典」の開催に係る後援について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

<引野教育次長>

議案第75号「京丹後「食とスポーツ・健康の祭典」の開催に係る後援について」を説明させていただきます。

本イベントは、京丹後市の豊かな食材とスポーツや健康に親しむことで、市内外に向け京丹後市ならではの食やスポーツの魅力をアピールするとともに、健康増進の取組みを推進することを目的に、京都府丹後広域振興局及び一般財団法人丹後王国食のみやこが主催し実施する、食・スポーツ・健康をテーマにした総合イベントとなっています。

開催日時は、令和4年10月15日土曜日及び16日日曜日の2日間。

会場は、道の駅 丹後王国「食のみやこ」です。

開催内容は、食の祭典として、“「食の京都」丹後フードマルシェ”と題し、丹後の地産食材を使った食品を製造している事業者や、丹後王国テナント等による出店。丹後米PRイベントなどと予定しています。また、スポーツと健康の祭典として、本市のスポーツ交流戦略アドバイザーである、元プロボクサーの亀田興毅氏と、自身が運営されるジム所属のボクサーたちによる健康増進・ボクシング競技等の普及イベントやヨガ教室、フリースタイルフットボールパフォーマンス、健康測定・相談会などが予定されています。

後援予定は、京丹後市。

申請者は、一般財団法人丹後王国食のみやこ 理事長 安本洋一 氏です。

本事業は、地方公共団体が主催し、広く市民福祉の向上及び市政の推進に寄与することから後援承認するものです。

以上、御審議のほどよろしく願いいたします。

<松本教育長>

議案第75号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

<全委員>

なし。

〈松本教育長〉

それではお諮りをいたします。

議案第75号「京丹後「食とスポーツ・健康の祭典」の開催に係る後援について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈松本教育長〉

異議なしと認め、承認いたします。

〈松本教育長〉

次に、報告第34号「京丹後市文化芸術振興計画（案）の策定に係る答申について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

〈引野教育次長〉

報告第34号「京丹後市文化芸術振興計画（案）の策定に係る答申について」を説明させていただきます。

京丹後市文化芸術振興計画の策定につきまして、令和4年9月30日付けで京丹後市文化芸術振興審議会より答申を受けましたので、報告をさせていただきます。

市では平成31年3月に制定した京丹後市文化芸術振興条例に基づき、心豊かな市民生活の実現と文化の薫り高いまちづくりに寄与することを目的に、本市の文化芸術施策の基本的な方向性を示す、文化芸術振興計画を策定することとしています。

計画策定に当たりましては、令和3年10月13日に教育長から京丹後市文化芸術振興審議会に対し諮問し、審議会のほうでは別紙のとおり様々な団体及び有識者など15人で構成され、京都府文化スポーツ部副部長様や、芸術文化観光専門職大学の藤野副学長様をはじめとするアドバイザーの皆様の御意見をいただきながら、慎重審議を重ね、本答申に至ったところです。

内容につきましては、このあとの協議会で説明をさせていただきます。

今後のスケジュールといたしましては、パブリックコメントを実施した後、教育委員会での承認を得て、令和5年4月1日から計画を施行することとしています。

以上、報告とさせていただきます。

<松本教育長>

報告第34号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

<全委員>

なし。

<松本教育長>

以上で本日の議事は全て終了いたしました。

続いて、4のその他ということで諸報告、各課報告を順次いたします。

(1) 諸報告

<引野教育次長>

① 「共催」・「後援」に係る9月期承認について

(2) 各課報告

<学校教育課・子ども未来課・生涯学習課・文化財保護課>

① 10月学校行事予定について

② 10月保育所・こども園行事予定について

③ 10月生涯学習課行事予定について

④ 10月文化財保護課行事予定について

<松本教育長>

全体を通して何か御質問等はありませんか。

<松本教育長>

ないようでしたら、以上で第14回京丹後市教育委員会定例会を閉会いたします。御苦勞様でした。

<閉会 午後3時25分>

[11月定例会 令和4年11月1日(火) 午前10時00分から]